

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年8月27日
【事業年度】	第29期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 活
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	管理本部長 川上 隆幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-762-0555
【事務連絡者氏名】	管理本部長 川上 隆幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	1,536,847	1,799,188	1,747,502	1,835,093	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	56,079	30,590	17,064	5,957	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	76,933	29,960	8,467	3,557	-
包括利益 (千円)	76,933	29,960	8,467	3,557	-
純資産額 (千円)	317,754	347,715	356,182	359,740	-
総資産額 (千円)	675,839	781,868	712,686	716,756	-
1株当たり純資産額 (円)	338.04	369.91	378.92	382.70	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	81.84	31.87	9.01	3.78	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	44.5	50.0	50.2	-
自己資本利益率 (%)	21.6	9.0	2.4	1.0	-
株価収益率 (倍)	-	21.7	72.1	160.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,641	65,804	24,488	53,815	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,978	5,039	17,537	26,715	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,026	4	7,800	18,720	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	353,523	414,283	364,457	372,836	-
従業員数 (人)	245	238	238	240	-
[外、平均契約社員数]	[1]	[2]	[1]	[1]	[-]

- (注) 1. 第29期については、2024年12月2日付で連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第26期、第27期及び28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第25期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期事業年度の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	1,373,944	1,630,755	1,645,527	1,729,706	1,719,341
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,466	20,844	19,253	4,732	70,316
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	84,552	22,448	11,568	640	59,429
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	198,925	198,925	198,925	198,925	198,925
発行済株式総数 (株)	986,000	986,000	986,000	986,000	986,000
純資産額 (千円)	279,316	301,764	313,333	313,974	373,403
総資産額 (千円)	600,568	689,852	648,296	643,323	700,239
1株当たり純資産額 (円)	297.14	321.03	333.33	334.02	397.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	89.95	23.88	12.31	0.68	63.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	43.7	48.3	48.8	53.3
自己資本利益率 (%)	26.3	7.7	3.8	0.2	17.3
株価収益率 (倍)	-	28.9	52.8	889.7	9.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	92,427
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	11,540
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	17,160
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	388,954
従業員数 (人) [外、平均契約社員数]	244 [1]	237 [2]	237 [1]	239 [1]	235 [1]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	93.9 (125.6)	90.1 (127.9)	84.9 (146.4)	79.0 (195.0)	79.6 (201.9)
最高株価 (円)	1,289	880	1,093	726	705
最低株価 (円)	610	600	570	538	486

- (注) 1. 第29期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期、第26期、第27期及び第28期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第29期の1株当たり配当額5円00銭については、2025年8月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
4. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第28期までは連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
9. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所 Q - B o a r d 市場におけるものであります。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期事業年度の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1996年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、ソフトウェアの受託開発（現 ソリューション事業）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
1997年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
2000年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：派40-01-0197）。 ITエンジニアの提供（現 SES事業）を開始。
2001年1月	ITエンジニア育成研修（有料、当社呼称：虎の穴研修）を開始（2004年12月より無料化し、2005年5月に有料研修サービス終了）。
2004年3月	ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービス（現 ソリューション事業）を開始。
2006年10月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場。
2007年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（09）号）。
2007年11月	東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
2008年1月	企業向けITエンジニア育成事業を開始。
2008年11月	一般個人向けITエンジニア育成事業を開始。
2010年9月	オフィス巡回型エンジニアリングサービス「OFFICE DOCTOR」（現 ソリューション事業）を開始。
2010年10月	本社を福岡県福岡市中央区薬院へ移転。
2010年11月	東京営業所を東京都港区東新橋へ移転。ITプロ育成スクール新橋校を開設。
2010年12月	ソリューション事業において「ISO/IEC 27001:2005」認証取得（審査登録番号：IA100814）。
2011年7月	株式会社匠工房の株式を取得。子会社化。
2012年5月	東京営業所を同地域内（東京都港区東新橋）へ移転。ITプロ育成スクール新橋校を閉鎖。
2012年7月	ITプロ育成スクール天神校を閉鎖。ITエンジニア育成研修（虎の穴研修）の再始動。
2013年8月	株式会社梓書院と業務提携。合併会社として株式会社ダブルスキルを設立。
2016年3月	株式会社ダブルスキルを解散。
2016年4月	「スイス料理ハウゼ」の店舗運営（飲食事業）を開始。
2017年5月	「メディアファイブ保育園 薬院」を開園。
2019年3月	「スイス料理ハウゼ」を閉鎖。
2020年12月	東京営業所を東京都中央区銀座へ移転。
2023年6月	東京営業所を支店化し、東京支店として登記。
2024年3月	東京支店を東京都千代田区外神田へ移転。当社運営のプログラミングスクール「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校。
2024年12月	株式会社匠工房の全株式譲渡により、同社を連結子会社から除外。

3【事業の内容】

当社は、主に九州及び東京地域のコンピュータ会社及び一般企業等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社の特徴としては、新規学卒者やIT業界未経験者をITエンジニア育成研修で育成し、従業員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJTを含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

事業の種類は、以下のとおりであり、セグメント情報における区分と同一です。

連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を2024年12月2日に譲渡したことに伴い、これまで「SES事業」「ソリューション事業」及び「工事関連事業」の3区分としていた報告セグメントは、当事業年度より「SES事業」「ソリューション事業」の2区分としております。

(1) SES事業

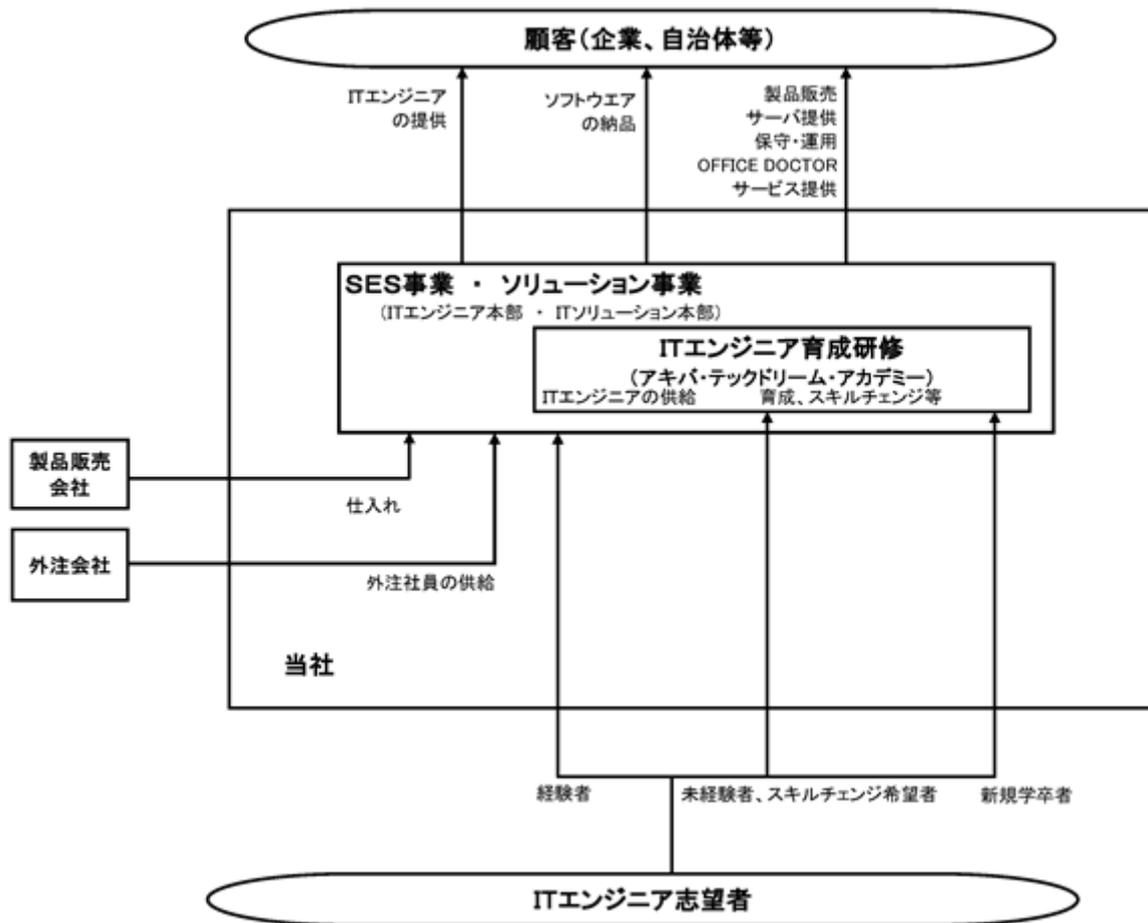
SES事業は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務、ネットワーク構築及び保守・運用業務等であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムを中心とし、使用する開発言語も多種多様であります。また、東京地区を中心に大規模な基幹システムの運用・サポート業務を行っております。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：派40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

(2) ソリューション事業

ソリューション事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業と、「OFFICE DOCTOR」を始めとする保守・運用サービスの提供及びサーバの提供等です。ソフトウェア開発の対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、業務系アプリケーションシステム、Webサイト制作等で、開発言語はJavaやPHP等顧客ニーズに合わせた言語が主流であります。

ソフトウェア開発の受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約であり、保守・運用サービスの提供及びサーバの提供については、受注形態は保守・製品販売契約であります。

以上の事業をまとめると、以下のとおりとなります。
(事業系統図)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は、2024年12月2日付で連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を譲渡いたしました。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度において連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
235 [1]	32.7	6.7	4,669

セグメントの名称	従業員数(人)
S E S事業	191 [-]
ソリューション事業	9 [-]
報告セグメント計	200 [-]
全社(共通)	35 [1]
合計	235 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
25.0	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「優秀なエンジニアを九州・福岡から輩出し、最高のサービスを顧客に提供することにより、IT技術を文化として広く世界へ伝達する」という企業理念のもと、主に九州一円より若く活力のある人材を活用し、当社独自のIT専門教育を施しITエンジニアを育成することに取り組んでおります。

今後もITエンジニアの育成を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、九州・福岡の人的価値の向上及び地域経済の発展に寄与することを目指したいと考えております。

景気の動向や経済環境としては依然として不透明な部分もありますが、当社独自のITエンジニア育成研修制度を柱とした人材育成を強みとし、高度IT人材の育成、当社によるワンストップ型ソリューションの提案等を行い、お客様の囲い込み・シェアの拡大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、ITエンジニアに特化した人材の提供とシステムの受託開発を行っており、高い収益性で業績を伸ばしていくのが特徴です。経営指標として、売上総利益率及び稼働率を重視しております。当社の事業の中心となるSES事業では、売上総利益率36%を次期の目標にしております。また、ITエンジニアの稼働率の向上を重要視しており、SES事業及びソリューション事業で95%を次期の目標にしております。稼働率を向上させる方策として、全従業員のITスキルの把握及び市場ニーズに応じた教育訓練を継続的に実施しております。また、従業員の人事評価基準に業務内外を問わないサービス・ホスピタリティ精神、営業マインド、幅広い技術知識の3要素を盛り込み人間力向上にも取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、人材の確保及びITエンジニアを中心とする人材に対して積極的に様々な投資を行い、業界での優位性を確保できる強いエンジニア集団を構築することが今後の事業展開に不可欠だと考えております。また、優秀な人材の確保・定着のためには、技術力・能力に見合った報酬の設定及び生活にゆとりのある労働環境が必要だと考えており、これらを実現するためには、社員へキャリアプランを明示し、適正な指導を行い、スキルアップを行っていくことが正しい道だという信念を持っております。社員の能力向上及び能力が十分発揮できる労働環境を整え、お客様の満足度の向上を図ることで、業容の拡大に繋がりたいと考えております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社の主要事業であるSES事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめますと、競争激化の傾向にあります。当社が優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えております。

人材の確保

当社の主要事業であるSES事業及びソリューション事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針を掲げております。採用の強化に関しましては、企業ブランドを確立し、マスメディアでの広告やホームページにおいて当社の特徴・強みや、適正な労務管理、キャリア育成の優位性等を積極的にアピールし、採用活動を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及びサービス力向上のための育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、更なる雇用条件の改善や実力主義かつ福利厚生 の充実した給与体系の整備を行ってまいります。

また、2024年3月に東京支店を銀座から秋葉原へ移転し、人材確保・育成のための先行投資としてITエンジニア育成研修の拡大を目指し、「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校、未経験者や新規学卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図ってまいります。

営業・採用地域の拡大

当社は、福岡地区と東京地区を中心に営業活動を行っておりますが、稼働しているITエンジニアの約32%が福岡県、約68%が東京都・神奈川県に集中しております。当社の主要事業であるSES事業の顧客となり得る企業が東京都・神奈川県に集中しており、今後、東京地区での営業活動がより重要になってくると考えております。

当社は、このような課題に対処するために、首都圏を中心とした営業活動をより強化しております。今後も東京地区への人員配置を推進することにより、更なる業容の拡大に努めてまいりたいと考えております。

プロジェクト管理の強化

当社のソリューション事業の中でも受託開発案件においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

採算性の高い案件の獲得

当社のソリューション事業の中でも受託開発案件においては、上記の採算性悪化リスクはあるものの、社内での生産性を高めることで、高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、プロジェクトリーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えると考えております。従って、今後の企業価値向上のためには、受託開発案件も積極的に取り込んでいく必要があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、受託開発案件の獲得及び「OFFICE DOCTOR」サービスの推進に力を注ぐため営業力の強化を行うとともに、ITエンジニアの技術力・サービス力・営業力をさらに高めていきたいと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、本項目に記載している将来に関する事項は、当事業年度末時点において当社が合理的に判断したものであり、今後の社会情勢や事業環境の変化により変更される可能性があります。

当社は、「優秀なエンジニアを九州・福岡から輩出し、最高のサービスを顧客に提供することにより、IT技術を文化として広く世界に伝達する」ことを経営理念として掲げております。この理念のもと、主要取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様の幸福の実現と、持続可能な社会の構築への貢献を目指しています。

また、当社の特徴である未経験者をITエンジニアへと育成するプログラミングスクール「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を通じて、将来世代の人材育成に注力するとともに、さまざまな事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）で示される社会課題の解決にも寄与してまいります。

(1) ガバナンス

当社では、現時点においてサステナビリティに特化した諮問機関（委員会等）は設置しておりませんが、サステナビリティに関連する課題を含む重要事項については、週次の会議体において討議・検討を行い、月次の取締役会にて報告しております。

また、経営上の重要事項は取締役会において決議され、その業務執行については、全社的なコーポレート・ガバナンス体制のもと、監査役会が監査・監督を行っております。

(2) 戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

<サステナビリティ関連のリスク・機会と対応>

リスク

- ・IT人材不足による事業拡大の制約
- ・技術進化への対応遅れ

機会

- ・社会人のリスキリング市場の拡大
- ・多国籍人材・多様な人材層の活用による人材の多様化
- ・働き方改革による柔軟なキャリア設計の実現

取組

- ・第二新卒や外国籍人材の採用、及び退職者の再雇用（アルムナイ採用）の強化
- ・未経験者向けプログラミングスクールを通じたIT人材の育成・輩出
- ・女性の採用拡大及び管理職への積極的な登用の推進
- ・ITエンジニアの満足度向上を重視した「エンジニアファースト」な制度設計の推進
- ・就活生が納得のいく進路を選べるよう、内定辞退を許容する採用方針

<人的資本・社内環境整備>

人材育成方針

《新卒の手厚い研修》

新卒社員には、入社後6か月間にわたるプログラミング研修を実施しています。ITエンジニアとしての基礎技術に加え、挨拶や報連相といったビジネスマナーやコミュニケーションスキルも習得できる環境を整えています。

《明朗な人事評価制度》

2021年に人事評価制度を全面的に改訂し、昇給の条件や金額が明確な仕組みを導入しました。明示的なポイント制度を軸に、専用の評価システムを用いることで、公正かつ透明性のある評価・処遇を実現しています。

《管理職のキャリア設計》

部長等の役職者に対しては、社内外の研修を実施しています。社内研修では創業者から当社の歴史や文化を学び、課題認識を共有することで組織の一体感を醸成しています。社外研修では、外部講師によるリーダーシップやマネジメント、ハラスメントに関する知見の習得を図っています。

《技術者のキャリア設計》

管理職を志望しない社員でも、高度な専門性を活かして昇給が可能となる「技術特化型キャリアパス制度（オレオール・オメガ）」を2025年に新設し、多様なキャリア志向に対応した成長の機会を提供しています。

《自己啓発の支援》

資格取得にかかる受験費用の支援や、取得による基本給の昇給制度を設けており、社員の自己研鑽を積極的に後押ししています。さらに、英会話学習に対する補助金制度も整備し、国際的な活躍を視野に入れたスキル向上を支援しています。

<社内環境整備>

《残業の規制》

36協定よりも厳格な社内ルールを設け、過重労働の防止と業務効率の向上を推進しています。

《在宅勤務の活用》

テレワークと出社を併用するハイブリッド勤務体制を整備しており、業務特性やライフスタイルに応じた柔軟な働き方が可能です（一部職種は除く）。

《副業の許可》

多様な働き方やスキル獲得機会を支援するため、副業を許可しています。

《社内システムの整備》

シャドーITの防止とセキュリティ向上を目的に、使用ツールやクラウドサービスを公式に開発・導入することで、利便性と安全性の両立を図っています。

《永年勤続の表彰》

一定年数の勤務を達成した社員には、表彰金及び最大20日間のリフレッシュ休暇を付与し、長期的な貢献に報いるとともに定着促進とモチベーション向上を図っています。

《財産形成の支援》

社員持株会制度を導入しており、社員の資産形成と経営参画意識の醸成を目的に、拠出額に対して20%の会社補助を支給しています。

《参加無料の社内イベント》

社員同士の交流や帰属意識の向上を目的として、月1回のペースで参加無料の社内イベントを実施しています。内容は、会議後の懇親会や、バーベキュー、屋形船での食事会等多岐にわたります。いずれも任意参加としながらも、部門を超えたコミュニケーション機会の創出に寄与しています。

<芸術文化支援活動（CSR）>

当社は2019年より、福岡を中心にバロック音楽コンサートの主催・協賛を行っており、地域住民、取引先、従業員の皆様に向けて高品質な音楽体験を提供しております。

この活動は、当社創業者の芸術活動と連動し、文化資産の継承、心の豊かさの醸成、地域交流の促進を目的としたものであり、企業の社会的責任（CSR）の一環として位置づけています。

また、コンサートの模様はYouTubeチャンネル等を通じて動画アーカイブとして公開しており、国際的な文化交流のきっかけとなることも目指しています。

さらに、2025年より開始した「出張リサイタル」は、これまでの文化支援活動を発展させた新たな取組であり、演奏者が社会福祉施設等を訪問し、音楽によるレクリエーションを提供しています。

このような芸術文化支援を通じて、当社は「働きがいのある職場づくり」や「多様性の尊重」といった観点からも、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティを含む事業活動に係るリスク管理について、各部署が抽出したリスクを基に、各種会議体において発生可能性及び影響度を検討し、その内容を取締役に報告しております。

また、コンプライアンス経営の強化を目的として、従業員等からの通報や相談に対応する内部通報制度を整備しており、法令違反等に関する情報を迅速に把握し、不正行為の早期発見と是正に努めています。

さらに、各種ステークホルダーから寄せられたご意見・ご要望についても、経営陣やマネジメント層と速やかに情報を共有し、迅速な課題解決と経営改善に活かしております。

(4) 指標及び目標

女性の活躍推進を含む人材の多様性の確保や、社内環境に関する指標については、以下のとおりです。

当社は、社内の多様性を確保し、すべての人材が働きやすい職場環境づくりに継続して取り組んでまいります。

なお、以下に記載する指標は、当社の主要事業に関する項目のみを掲載しております。また、現在策定中の指標については本報告書には記載しておらず、策定完了後に速やかに公表・報告いたします。

指標	目標	実績（前事業年度）	実績（当事業年度）
女性社員割合	40%	39.6%	37.3%
女性管理職割合	40%	20.0%	25.0%
残業時間	月10時間	4.4時間	3.8時間

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

文中の将来に関する事項は、本書提出日（2025年8月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

（人材の確保について）

当社の主要事業であるSES事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社におきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、雇用条件の改善、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社が求める人材が計画どおり採用できなかった場合又は採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（拠点拡大の事業戦略について）

当社はSES事業及びソリューション事業において、福岡県福岡市に本社及び研修施設、東京都千代田区に支店を設置しております。当面は、この2拠点を中心に事業を拡大してまいりますが、将来的な事業戦略としては、その他の主要地域へのSES事業及びソリューション事業の拡大による支店・営業所の設置、研修施設の設置を考えております。

しかしながら、支店・営業所及び研修施設の設置が行えなかった場合又は設置後SES事業及びソリューション事業の取引先開拓及びIT人材の募集・育成が行えなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（受託開発プロジェクトにおける採算性について）

当社のソリューション事業の中でも受託開発案件は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得ております。当社は、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化又は当社のプロジェクト管理の不徹底等により、当社の採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（事業環境について）

当社の主要事業であるSES事業及びソリューション事業を取り巻く情報サービス業界においては、クラウドサービスの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等、社会全体としてIT活用の流れが一層増加しており、企業によるIT関連への投資意欲は底堅く、堅調に推移するものと考えております。

しかしながら、諸外国の問題から企業がIT投資を急激に減少させることも懸念され、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化が進む可能性も考えられます。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な高度IT人材の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社は、このような外部環境のもと、業界内での優位性を保つために、「従業員の技術的・知識的満足度の向上」「従業員の収入的満足度の向上」を柱に一層技術の研鑽に努め、お客様の満足度を高めていく方針であります。

(2) 法的規制について

(労働者派遣法について)

当社の主要事業であるSES事業の派遣登録者の派遣については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社は、2000年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は2028年11月30日あります（許可・指定番号：派40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合又は欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(社会保険の加入について)

当社は、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

(個人情報の保護について)

2005年4月1日の個人情報保護法の施行を契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。主に人材の個人情報を取扱う当社におきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております（認定番号：第18820138（09）号）。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(顧客の機密情報の管理について)

当社の主要事業であるSES事業及びソリューション事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手することや、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

また、2010年12月4日に、情報セキュリティ基本方針に基づき、業務で保有する情報やお客様から提供を受けた情報等重要な情報資産の安全確保や機密保持を行う目的で情報セキュリティマネジメントシステムの国際基準である「ISO/IEC27001:2013」の認証（審査登録証：IA100814、認証範囲：ソリューション事業）を取得し、顧客の機密情報の管理を強化いたしました。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社は、2024年12月2日付で連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を譲渡したため、当事業年度より非連結決算に移行しております。（前期比につきましては、個別業績の比較数値を記載しております。）

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により、国内景気は引き続き緩やかな回復傾向が継続しております。一方で、世界的な物価上昇、金融資本市場の変動、アメリカの政策動向等、経済活動に急激な影響を与える要因が払拭されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する情報サービス業界においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する投資需要は継続しており、社会全体としてIT活用の流れが一層増加し、慢性的にIT人材が不足している状況にあります。

このような環境の中、当社では、2024年3月に東京支店を銀座から秋葉原へ移転し、ITエンジニア育成研修の拡大を目指し、「アキバ・テックドリーム・アカデミー」を開校、未経験者や新規卒者を積極的に採用し、育成に注力しております。また、技術力の向上、ワークライフバランスの向上を図ることで、優秀な人材の囲い込みを図っております。加えて子育て世代の両立支援をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりの一環として「メディアファイブ保育園薬院」の運営も行っており、地域貢献度の向上にも寄与しております。

主要事業であるSES事業は、ITエンジニアの需要が高まっていることを背景として、新規取引先の獲得及び既存取引先における契約単価交渉を行ってまいりました。

ソリューション事業は、前事業年度に引き続き、安定的にシステム開発案件を受注しております。引き続き、中小企業のITを支援する「OFFICE DOCTOR」サービスを軸にワンストップ型ソリューション提案を推し進めております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,719,341千円（前事業年度は1,729,706千円）、売上総利益617,300千円（同627,006千円）、営業利益36,525千円（同9,400千円）、経常利益70,316千円（同4,732千円）、当期純利益59,429千円（同640千円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、当事業年度より非連結決算へ移行したことから、セグメント別の業績について、前事業年度との比較分析は行っておりません。

SES事業

主要事業であるSES事業は、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、取引先への契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。その結果、当事業年度における売上高は1,533,759千円、セグメント利益は349,225千円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業は、前事業年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し営業活動に注力してまいりました。その結果、当事業年度における売上高は185,582千円、セグメント利益は44,327千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、388,954千円となりました。

なお、当事業年度より非連結決算へ移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較分析は行っておりません。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローとして、92,427千円の資金を獲得いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローとして、11,540千円の資金を獲得いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローとして、17,160千円の資金を使用いたしました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	前年同期比(%)
S E S事業(千円)	1,009,698	-
ソリューション事業(千円)	92,341	-
合計(千円)	1,102,040	-

(注) 1. 上記の金額は売上原価によっております。

2. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比は記載しておりません。

b. 受注実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
S E S事業(千円)	1,561,920	-	526,495	-
ソリューション事業(千円)	152,180	-	12,079	-
合計(千円)	1,714,101	-	538,575	-

(注) 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比は記載しておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	前年同期比(%)
S E S 事業(千円)	1,533,759	-
ソリューション事業(千円)	185,582	-
合計(千円)	1,719,341	-

(注) 1. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比は記載しておりません。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
楽天銀行株式会社	324,299	18.9
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	211,947	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

資産合計は700,239千円(前事業年度末比56,916千円増)となりました。

流動資産については、現金及び預金388,954千円(同86,808千円増)、売掛金147,137千円(同1,762千円増)、前払費用10,388千円(同4,248千円減)等により569,122千円(同80,742千円増)となりました。

固定資産については、有形固定資産15,146千円(同2,129千円減)、無形固定資産16,199千円(同6,483千円増)、保険積立金21,305千円(同1,775千円増)、敷金及び保証金36,048千円(同13,613千円減)、繰延税金資産33,543千円(同6,295千円減)等により131,117千円(同23,826千円減)となりました。

(負債合計)

負債合計は326,836千円(前事業年度末比2,513千円減)となりました。

流動負債については、1年内返済予定の長期借入金18,720千円(同増減なし)、未払金13,805千円(同4,506千円減)、未払費用120,853千円(同1,274千円減)、未払消費税等26,852千円(同235千円増)、預り金32,196千円(同12,563千円増)等により239,236千円(同14,646千円増)となりました。

固定負債については、長期借入金87,600千円(同17,160千円減)により87,600千円(同17,160千円減)となりました。

(純資産合計)

純資産合計は373,403千円(前事業年度末比59,429千円増)となりました。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

S E S事業は、高度IT人材の育成、技術力向上に注力するとともに、取引先への契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりました。

ソリューション事業は、前事業年度に引き続き、中規模・小規模のシステム開発案件の受注、中小企業のITを支援する比較的ライトな「OFFICE DOCTOR」サービスの提供を安定的に行っております。また、今後の業容拡大を目指し営業活動に注力してまいりました。

以上により、売上高は1,719,341千円（前事業年度は1,729,706千円）、売上原価は1,102,040千円（同1,102,700千円）、売上総利益は617,300千円（同627,006千円）となりました。

(営業損益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に引き続き営業体制及びお客様のサポート体制を強化しております。また、当社独自のITエンジニア育成研修（虎の穴研修）については、形式的には人材育成の投資になりますが、人材不足が叫ばれるITエンジニアの増加施策としての役割は大きいと考えており、今後も市場の動向を見ながら拡大してまいります。

以上により、販売費及び一般管理費は580,775千円（前事業年度は617,605千円）となり、営業利益は36,525千円（同9,400千円）となりました。

(経常損益)

営業外収益は、保育事業収益52,909千円等により94,657千円（前事業年度は46,894千円）となり、営業外費用は保育事業費用54,057千円等により60,867千円（同51,563千円）となりました。

以上により、経常利益は70,316千円（同4,732千円）となりました。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は70,356千円（前事業年度は4,268千円）となりました。

(当期純損益)

法人税、住民税及び事業税は4,631千円（前事業年度は5,273千円）、法人税等調整額は6,295千円（同1,645千円）となりました。

以上により、当期純利益は59,429千円（同640千円）となりました。

3) キャッシュ・フロー

当事業年度より非連結決算へ移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は92,427千円となりました。これは、税引前当期純利益70,356千円、減価償却費7,182千円、売上債権の増加額10,270千円、棚卸資産の減少額12,332千円、仕入債務の増加4,005千円、未払金の減少額4,506千円、預り金の増加額12,563千円、契約負債の増加額6,458千円、法人税等の支払額6,604千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は11,540千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3,797千円、無形固定資産の取得による支出9,248千円、敷金及び保証金の回収による収入13,096千円、関係会社株式の売却による収入10,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17,160千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出17,160千円によるものであります。

(現金及び現金同等物の期末残高)

当事業年度末における資金は388,954千円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の運転資金需要のうち主なものは、従業員人件費のほか、営業費用及び法人税等の支払い等によるものです。投資を目的とした資金需要につきましては、設備投資によるものであります。

資金調達の状況につきましては、事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しております。資金調達には、自己資金による充当を基本としており、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債による調達を実施することとしております。また、現時点において重要な資本的支出の予定はありません。

4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当事業年度については、事業の中心となるSES事業及びソリューション事業で売上総利益率37%、稼働率97%を目標としておりました。

当事業年度のSES事業及びソリューション事業においては、取引先への契約単価交渉や戦略的な配置転換を行ってまいりましたが、稼働率は92%と目標には及ばず、売上総利益率は36%とわずかに目標には及びませんでした。

今後も、優秀な人材の確保、人材の育成及びITエンジニアの技術に見合った契約単価交渉や稼働者数の増加等に努め、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

5 【重要な契約等】

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2024年11月22日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社匠工房(代表取締役社長 馬場浩司/以下、馬場氏)について、当社が保有する全株式を馬場氏に譲渡することを決議いたしました。また、当該決議に基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、12月2日付で譲渡を完了いたしました。これに伴い、2025年5月期下半期より株式会社匠工房を連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資の総額は13,045千円であります。

その主要内容は、ソリューション事業における開発用サーバ機器等の購入2,725千円、全社（共通）資産としての社内ネットワーク用機器等の購入803千円、社内備品の購入268千円、社内利用ワークフローシステムの構築9,248千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
本社 (福岡県 福岡市 中央区)	S E S事業 ソリューション事業 全社（共通）	本社事務 所、設備 及びパソ コン等	0	0	3,893	35,610	39,504	99 [1]
東京支店 (東京都 千代田 区)	S E S事業 全社（共通）	支店事務 所、設備 及びパソ コン等	9,808	-	1,388	7,903	19,100	136 [-]
保育園 (福岡県 福岡市 中央区)	-	保育園	0	-	56	4,118	4,174	- [-]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。

2. その他については、敷金及び保証金、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定であります。

3. 上記のほか、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。なお、前事業年度に東京支店の移転を行っており、賃借料は移転前と移転後の合計です。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	S E S事業 ソリューション事業 全社（共通）	本社事務所	33,165
東京支店 (東京都千代田区)	S E S事業 全社（共通）	支店事務所	24,874
保育園 (福岡県福岡市中央区)	-	保育園	7,122

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	986,000	986,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	986,000	986,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月3日～ 6月26日(注)	36,400	986,000	9,100	198,925	9,100	164,625

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	4	8	1	-	468	481	-
所有株式数(単元)	-	-	40	702	15	-	9,103	9,860	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.41	7.12	0.15	-	92.32	100.00	-

(注) 自己株式46,000株は、「個人その他」に460単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	228,600	24.32
メディアファイブ社員持株会	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	116,700	12.41
株式会社開心社	福岡県福岡市早良区原一丁目38番16号	58,900	6.27
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	46,100	4.90
山本 大助	大阪府大阪市北区	45,000	4.79
稲田 清崇	長野県松本市	42,600	4.53
村山 孝	東京都足立区	38,200	4.06
篠田 明男	東京都世田谷区	25,700	2.73
山崎 俊	東京都豊島区	18,300	1.95
中須 龍二	東京都新宿区	15,000	1.60
計	-	635,100	67.56

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 940,000	9,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	986,000	-	-
総株主の議決権	-	9,400	-

【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号	46,000	-	46,000	4.67
計	-	46,000	-	46,000	4.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,000	-	46,000	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要な十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し、配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当につきましては、2019年5月期の期末配当を最後に見送っておりましたが、2025年5月期の業績及び今後の事業展開等を勘案した結果、2025年8月28日の第29期定時株主総会において、1株当たり5円の期末配当を決議する予定であります。

また、次期の配当につきましては、当期と同額の1株当たり5円の期末配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度(第29期)に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月28日 定時株主総会決議(予定)	4,700	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と取締役会から独立した独任制の監査役会から構成される監査役会設置会社方式を採用しております。現時点におきましては、常勤監査役と半数以上の社外監査役から構成される監査役会により監査を実施しており、実効性のあるガバナンスを実現できていることから、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、2025年8月27日(有価証券報告書提出日)現在、取締役4名(社外取締役2名)で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。

また、取締役会には、監査役3名(社外監査役3名)が毎回出席し、独立的な立場からの意見具申を行っております。

なお、当社は、2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役4名となる予定です。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、2025年8月27日(有価証券報告書提出日)現在、常勤監査役1名(社外監査役1名)、非常勤監査役2名(社外監査役2名)の3名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

(内部監査)

当社代表取締役社長直属の内部監査室(2名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時、当社代表取締役社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

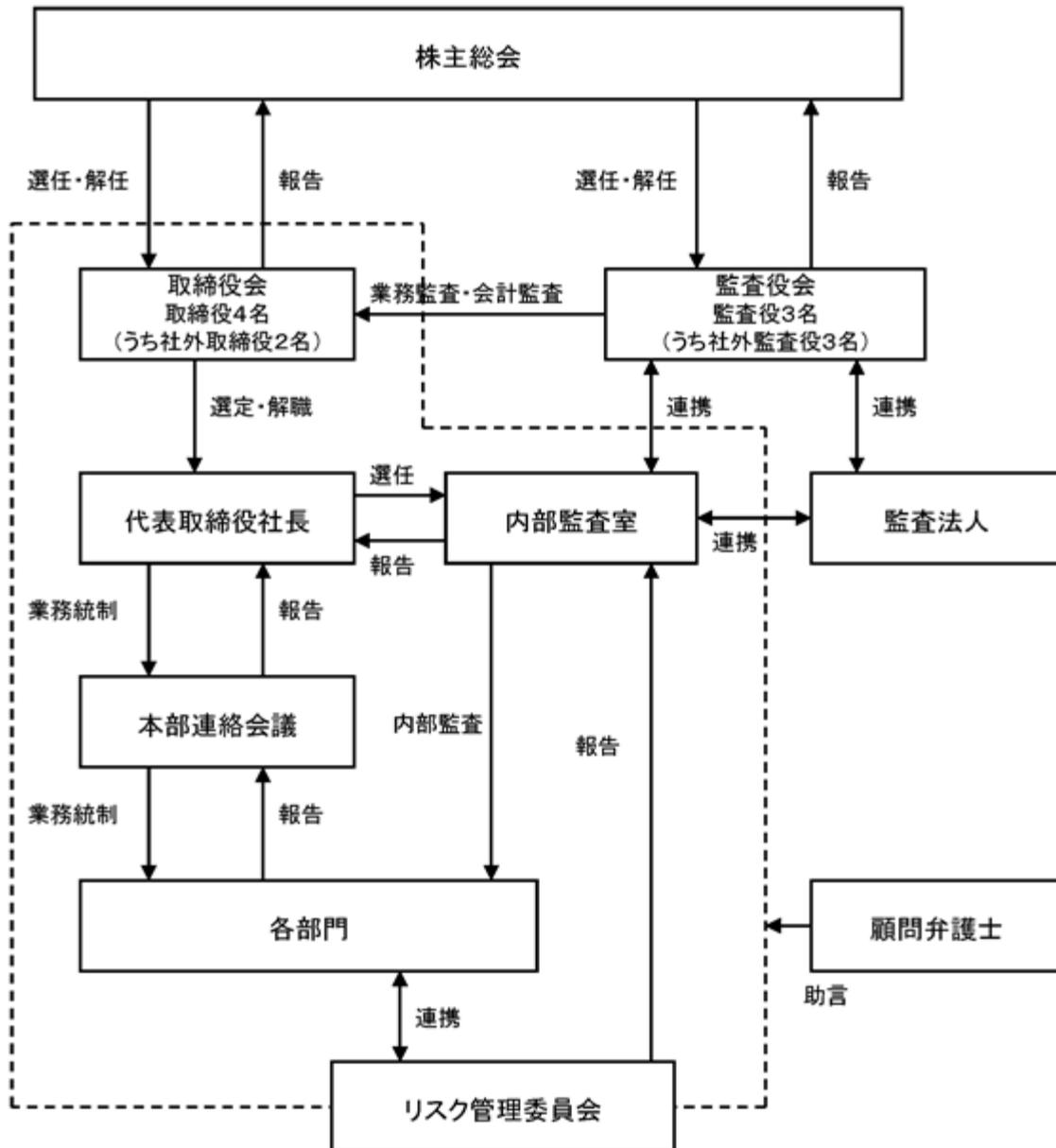
(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は、当社代表取締役社長が指名する役員6名及び各本部の本部長5名で構成され、代表取締役社長を委員長とし、重要なリスクに対する取組の管理及びリスク管理の推進、内部統制の運用、コンプライアンスの徹底について審議を行い、必要に応じてその内容を内部監査室に報告しております。

2025年8月27日(有価証券報告書提出日)現在の各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長・委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク管理委員会
代表取締役会長	上野 英理也	○		○
代表取締役社長	河野 活			
取締役(社外)	岡 崇史	○		○
取締役(社外)	榎本 美穂	○		○
常勤監査役(社外)	金堂 義宰			○
監査役(社外)	立石 浩将		○	○
監査役(社外)	南谷 博子		○	○
本部長	-			5名

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



() 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

() 反社会的勢力排除に向けた体制

管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において18回開催しております。

当事業年度における取締役会への個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上野 英理也	18回	18回
河野 活	18回	18回
岡 崇史	18回	18回
榎本 美穂	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、経営方針等重要事項に関する意思決定、内部統制システムの構築・運用、法令及び定款に定められた事項、決算及び財務に関する事項の策定等の検討・審議等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については50万円以上で予め定められた金額又は会社法第425条第1項が定める金額のいずれか高い額、監査役については会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務遂行に起因して、株主や会社、第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る被保険者個人の経済的損害(損害賠償金や争訟費用等)が補償されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補償されない等、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年8月27日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上野 英理也	1959年9月17日生	1988年4月 タウ技研株式会社(現 株式会社コピテック)入社 1988年11月 アイテル株式会社入社 1994年3月 日本電算株式会社入社 1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任 2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任 2009年6月 当社代表取締役社長兼S I事業部長兼経営情報室長就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任 2011年6月 当社代表取締役社長兼S I本部長就任 2012年6月 当社代表取締役社長就任 2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任 2016年6月 当社代表取締役社長兼B to Bソリューション本部長就任 2017年6月 当社代表取締役社長兼B to Cソリューション本部長就任 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任 2021年7月 当社代表取締役社長兼人事本部長就任 2022年8月 当社代表取締役会長兼人事本部長就任(現任) 2024年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	228,600
代表取締役社長	河野 活	1971年4月20日生	1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会(現 一般財団法人食品環境検査協会)入社 1999年5月 双葉産業株式会社入社 2000年7月 碓井町商工会(現 嘉麻市商工会)入所 2006年12月 当社入社 2009年6月 当社S I事業部部長就任 2012年6月 当社内部監査室長就任 2013年6月 当社B to Bソリューション本部部長就任 2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任 2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任 2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任 2015年8月 株式会社匠工房取締役就任 2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就任 2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人 2019年9月 当社取締役管理本部長就任 2022年7月 当社取締役就任 2022年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3,200
取締役	岡 崇史	1977年5月16日生	2000年4月 株式会社サクセス入社 2002年10月 川邊事務所入所 2007年1月 株式会社Kアライアンス・ジャパン入社 2011年5月 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表取締役社長就任(現任) 2022年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	榎本 美穂	1974年9月23日生	2006年10月 弁護士登録 鴻和法律事務所入所 2008年4月 財務省福岡財務支局入局(任期付公務員) 2010年8月 新星法律事務所入所 2016年8月 当社社外監査役就任 2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役就任(現任) 2022年1月 榎本法律事務所代表者就任(現任) 2022年9月 株式会社メディアシステム社外監査役就任(現任) 2023年6月 イフジ産業株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年8月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	金堂 義宰	1970年7月28日生	1993年4月 株式会社福岡銀行入社 2014年10月 株式会社KMコーポレーション取締役(現任) 2015年10月 有限会社金堂代表取締役就任(現任) 2015年10月 株式会社のぞみ代表取締役就任(現任) 2017年4月 株式会社ネクスト代表取締役(現任) 2018年2月 株式会社アドヴァンス代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社トラスト代表取締役(現任) 2018年12月 株式会社KANADO代表取締役(現任) 2020年8月 当社常勤社外監査役就任(現任) 2021年6月 株式会社Supreme代表取締役就任(現任)	(注)4	4,200
監査役	立石 浩将	1976年9月3日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2008年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年1月 公認会計士登録 2012年7月 仰星監査法人入所 2021年7月 仰星監査法人社員就任(現任) 2022年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	南谷 博子	1978年7月28日生	2008年9月 弁護士登録 アーバンリパティス法律事務所入所 2011年9月 南谷綜合法律事務所入所(現任) 2024年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					236,000

- (注) 1. 取締役岡崇史、取締役榎本美穂は、社外取締役であります。
2. 監査役金堂義宰、監査役立石浩将、監査役南谷博子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年8月28日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役金堂義宰、監査役南谷博子の任期は、2024年8月28日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役立石浩将の任期は、2022年8月25日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年8月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上野 英理也	1959年9月17日生	1988年4月 タウ技研株式会社（現 株式会社コピテック）入社 1988年11月 アイテル株式会社入社 1994年3月 日本電算株式会社入社 1996年6月 当社設立、代表取締役社長就任 2007年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任 2009年6月 当社代表取締役社長兼S I事業部長兼経営情報室長就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任 2011年6月 当社代表取締役社長兼S I本部長就任 2012年6月 当社代表取締役社長就任 2015年6月 当社代表取締役社長兼採用・育成本部長就任 2016年6月 当社代表取締役社長兼B to Bソリューション本部長就任 2017年6月 当社代表取締役社長兼B to Cソリューション本部長就任 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年9月 当社代表取締役社長兼エンジニア本部長就任 2021年7月 当社代表取締役社長兼人事本部長就任 2022年8月 当社代表取締役会長兼人事本部長就任（現任） 2024年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	228,600
代表取締役社長	河野 活	1971年4月20日生	1996年4月 財団法人日本缶詰検査協会（現 一般財団法人食品環境検査協会）入社 1999年5月 双葉産業株式会社入社 2000年7月 碓井町商工会（現 嘉麻市商工会）入所 2006年12月 当社入社 2009年6月 当社S I事業部部長就任 2012年6月 当社内部監査室長就任 2013年6月 当社B to Bソリューション本部長就任 2013年9月 当社内部監査室長兼社長室長就任 2014年6月 当社管理本部長兼社長室長就任 2015年8月 当社取締役管理本部長兼社長室長就任 2015年8月 株式会社匠工房取締役就任 2015年8月 株式会社ダブルスキル代表取締役会長就任 2016年3月 株式会社ダブルスキル清算人就任 2019年9月 当社取締役管理本部長就任 2022年7月 当社取締役就任 2022年8月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	3,200
取締役	岡 崇史	1977年5月16日生	2000年4月 株式会社サクセス入社 2002年10月 川邊事務所入所 2007年1月 株式会社Kアライアンス・ジャパン入社 2011年5月 株式会社Kアライアンス・ジャパン代表取締役社長就任（現任） 2022年8月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-
取締役	榎本 美穂	1974年9月23日生	2006年10月 弁護士登録 鴻和法律事務所入所 2008年4月 財務省福岡財務支局入局（任期付公務員） 2010年8月 新星法律事務所入所 2016年8月 当社社外監査役就任 2019年10月 メディア総研株式会社社外監査役就任（現任） 2022年1月 榎本法律事務所代表者就任（現任） 2022年9月 株式会社メディアシステム社外監査役就任（現任） 2023年6月 イフジ産業株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年8月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	金堂 義宰	1970年7月28日生	1993年4月 株式会社福岡銀行入社 2014年10月 株式会社KMコーポレーション取締役(現任) 2015年10月 有限会社金堂代表取締役就任(現任) 2015年10月 株式会社のごみ代表取締役就任(現任) 2017年4月 株式会社ネクスト代表取締役(現任) 2018年2月 株式会社アドヴァンス代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社トラスト代表取締役(現任) 2018年12月 株式会社KANADO代表取締役(現任) 2020年8月 当社常勤社外監査役就任(現任) 2021年6月 株式会社Supreme代表取締役就任(現任)	(注)4	4,200
監査役	立石 浩将	1976年9月3日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2008年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年1月 公認会計士登録 2012年7月 仰星監査法人入所 2021年7月 仰星監査法人社員就任(現任) 2022年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	南谷 博子	1978年7月28日生	2008年9月 弁護士登録 アーバンリパティス法律事務所入所 2011年9月 南谷総合法律事務所入所(現任) 2024年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					236,000

- (注) 1. 取締役岡崇史、取締役榎本美穂は、社外取締役であります。
2. 監査役金堂義宰、監査役立石浩将、監査役南谷博子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年8月28日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役金堂義宰、監査役南谷博子の任期は、2024年8月28日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役立石浩将の任期は、2022年8月25日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡崇史氏は株式会社Kアライアンス・ジャパンの代表取締役であり、その豊富な経験と幅広い見識を基に、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏及び株式会社Kアライアンス・ジャパンとの間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役榎本美穂氏は榎本法律事務所の代表者であり、弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏及び榎本法律事務所との間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役金堂義宰氏は金融機関での豊富な職務経験を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役立石浩将氏は公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援等の業務に従事し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役南谷博子氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な専門知識と高い見識を有しており、これらを当社の監査に反映することが期待できるため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し積極的に質疑応答及び意見表明を行っております。社外監査役は、常勤監査役及び内部監査室から内部監査結果報告を受けるとともに、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人と内部監査室が連動して行っている内部統制監査の結果についても、常勤監査役を通じて報告を受ける体制になっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役監査は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会に出席し意見を述べるとともに、業務監査、会計監査等を実施しております。また、定期的に監査役会を開催し監査役監査活動結果等に関する討議を行っております。なお、監査役 立石浩将氏は公認会計士の資格を保持しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において14回開催しております。

当事業年度における監査役会への個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金堂 義宰	14回	14回
榎本 美穂	14回	4回
立石 浩将	14回	14回
南谷 博子	14回	10回

(注) 1. 榎本美穂氏は2024年8月28日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、新たに取締役に就任しておりますので、在任時に開催された監査役への出席状況を記載しております。

2. 南谷博子氏は2024年8月28日開催の第28期定時株主総会にて、新任の社外監査役として選任されたため、上記監査役会の開催回数が他の監査役と異なっております。

監査役会における具体的な検討事項は、取締役の職務執行の適法性、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬同意、取締役会付議事項の事前協議等でありま

す。
また、常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧する等の活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社代表取締役社長直属の内部監査室(2名)により、年間監査計画に基づいて実施しております。監査結果につきましては随時、当社代表取締役社長への報告を行っております。内部監査室が取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、個々の取締役と直接意見交換を行っております。また、内部監査で把握した情報は、適宜監査役会及び監査法人へ共有する等の連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 植木 貴宣

指定社員 業務執行社員 見寺 卓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しましては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模をもつこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

監査法人の解任または不再任に当たっては、会計監査人については、会社法第340条第1項各号に該当する等の事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任の手続を行い、この場合、監査役会が選定した監査役は解任または不再任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人の監査方法、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告聴取により収集した情報に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,800	-
連結子会社	-	-
計	13,800	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人与協議の上、監査報酬を決定しております。なお、監査報酬の最終的な決定に当たっては、取締役会の承認を得ることとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等は、監査体制、監査日数等を勘案し、適正なものと判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の個人別報酬については、株主総会において決議された報酬額の範囲内で、代表取締役会長上野英理也が、「役員報酬規程」に基づき、会社の業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を総合的に勘案して個人別報酬の案を作成しております。

取締役会は、代表取締役会長上野英理也が作成した個人別報酬の案について、報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議し、個人別報酬の額を決定しております。

また、監査役の個人別報酬については、株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議により、常勤・非常勤の別、業務分担等を考慮の上、決定しています。

(当該事業年度の役員の報酬の決定過程における取締役会の活動内容)

取締役の報酬については、代表取締役会長上野英理也が作成した個人別報酬の案について、2024年8月23日の取締役会において、会社の業績、各取締役の役割、責務及び貢献度等を勘案の上、報酬決定方針や各報酬額の妥当性について審議を行い、個人別報酬の額を決定いたしました。

(報酬等の決定権限を有する者等)

取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：取締役就任前の給与及び就任後の役職等を勘案して決議

監査役報酬

決定権限を有する者：監査役会

活動内容等：常勤・非常勤の別、業務分担等を考慮して協議

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年8月25日であり、取締役の報酬限度額は年額100,000千円(使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)、監査役の報酬限度額は年額30,000千円(定款で定める監査役の員数は3名以上とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)と決議されております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する特定の委員会は設置しておりませんが、取締役会で代表取締役が提案し、審議の上、取締役会において決議しております。その権限の内容、及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定権限を有しております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定に当たっての手続きとして、上記a.に記載のとおり、代表取締役会長が個人別報酬の案を作成し、取締役会の任意諮問的機関として取締役及び監査役で構成される報酬委員会がその内容を検討し、取締役会において報酬決定方針や報酬水準の妥当性について審議の上、個人別報酬の額を決定しております。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	77,100	77,100	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	19,650	19,650	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引の維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。

当社は、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に資することを取締役会において検証し、確認した上で新規保有や継続保有を判断し、その意義が乏しいと判断する株式については縮減していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式及びみなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2023年6月1日から2024年5月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2024年12月2日付で連結子会社であった株式会社匠工房を株式譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,146	388,954
売掛金	145,375	147,137
契約資産	-	8,508
仕掛品	15,229	2,891
貯蔵品	255	261
未収入金	7,854	6,970
前払費用	14,636	10,388
その他	3,560	4,635
貸倒引当金	678	625
流動資産合計	488,380	569,122
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 10,519	2 9,808
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	6,756	5,338
有形固定資産合計	1 17,276	1 15,146
無形固定資産		
ソフトウェア	9,605	6,840
ソフトウェア仮勘定	-	9,248
電話加入権	110	110
無形固定資産合計	9,716	16,199
投資その他の資産		
関係会社株式	8,450	-
長期前払費用	2,212	1,996
保険積立金	19,530	21,305
敷金及び保証金	49,661	36,048
従業員に対する長期貸付金	2,243	862
繰延税金資産	39,839	33,543
その他	6,014	6,014
投資その他の資産合計	127,951	99,771
固定資産合計	154,943	131,117
資産合計	643,323	700,239

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	667	4,673
1年内返済予定の長期借入金	18,720	18,720
未払金	18,312	13,805
未払費用	122,128	120,853
未払法人税等	9,610	6,590
未払消費税等	26,616	26,852
契約負債	8,020	14,479
預り金	19,632	32,196
その他	880	1,064
流動負債合計	224,589	239,236
固定負債		
長期借入金	104,760	87,600
固定負債合計	104,760	87,600
負債合計	329,349	326,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	198,925	198,925
資本剰余金		
資本準備金	164,625	164,625
資本剰余金合計	164,625	164,625
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	40,793	18,636
利益剰余金合計	40,752	18,676
自己株式	8,823	8,823
株主資本合計	313,974	373,403
純資産合計	313,974	373,403
負債純資産合計	643,323	700,239

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	1, 2 1,729,706	1, 2 1,719,341
売上原価	1,102,700	1,102,040
売上総利益	627,006	617,300
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2 28,732	30,405
役員報酬	97,024	96,750
従業員給料	168,375	157,779
従業員賞与	34,097	29,765
法定福利費	36,719	33,000
旅費及び交通費	23,739	20,335
地代家賃	54,663	51,488
減価償却費	2 11,065	5,954
支払報酬	6,087	19,820
貸倒引当金繰入額	282	64
その他	2 156,815	135,539
販売費及び一般管理費合計	617,605	580,775
営業利益	9,400	36,525
営業外収益		
受取利息	164	152
受取配当金	-	2 40,000
保育事業収益	45,496	52,909
雑収入	2 1,233	2 1,596
営業外収益合計	46,894	94,657
営業外費用		
支払利息	787	1,407
保育事業費用	2 46,723	54,057
地代家賃	4,051	5,402
営業外費用合計	51,563	60,867
経常利益	4,732	70,316
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,550
特別利益合計	-	1,550
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	3 463	3 1,509
特別損失合計	463	1,509
税引前当期純利益	4,268	70,356
法人税、住民税及び事業税	5,273	4,631
法人税等調整額	1,645	6,295
法人税等合計	3,627	10,927
当期純利益	640	59,429

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)		当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,519	0.5	10,606	1.0
労務費		1,045,393	94.5	1,059,333	96.4
経費		55,810	5.0	29,010	2.6
当期総製造費用		1,106,723	100.0	1,098,950	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,206		15,229	
合計		1,117,929		1,114,180	
期末仕掛品棚卸高		15,229		2,891	
他勘定振替高	2	-		9,248	
売上原価		1,102,700		1,102,040	

(注) 1 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
外注費(千円)	37,518	4,785
地代家賃(千円)	2,953	3,404
レンタル料(千円)	2,939	2,495
雑費(千円)	7,798	13,305
租税公課(千円)	2,124	2,133

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	-	9,248

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	198,925	164,625	164,625	40	41,434	41,393	8,823	313,333	
当期変動額									
当期純利益					640	640		640	
当期変動額合計	-	-	-	-	640	640	-	640	
当期末残高	198,925	164,625	164,625	40	40,793	40,752	8,823	313,974	

	純資産合計
当期首残高	313,333
当期変動額	
当期純利益	640
当期変動額合計	640
当期末残高	313,974

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	198,925	164,625	164,625	40	40,793	40,752	8,823	313,974	
当期変動額									
当期純利益					59,429	59,429		59,429	
当期変動額合計	-	-	-	-	59,429	59,429	-	59,429	
当期末残高	198,925	164,625	164,625	40	18,636	18,676	8,823	373,403	

	純資産合計
当期首残高	313,974
当期変動額	
当期純利益	59,429
当期変動額合計	59,429
当期末残高	373,403

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	70,356
減価償却費	7,182
減損損失	1,509
貸倒引当金の増減額(は減少)	53
受取利息及び受取配当金	40,152
支払利息	1,407
関係会社株式売却損益(は益)	1,550
固定資産除却損	0
売上債権の増減額(は増加)	10,270
棚卸資産の増減額(は増加)	12,332
仕入債務の増減額(は減少)	4,005
未払費用の増減額(は減少)	1,274
未払消費税等の増減額(は減少)	235
未払金の増減額(は減少)	4,506
預り金の増減額(は減少)	12,563
契約負債の増減額(は減少)	6,458
その他	2,042
小計	60,287
利息及び配当金の受取額	40,152
利息の支払額	1,407
法人税等の支払額	6,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,797
無形固定資産の取得による支出	9,248
敷金及び保証金の差入による支出	602
敷金及び保証金の回収による収入	13,096
関係会社株式の売却による収入	10,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
短期借入金の返済による支出	200,000
長期借入金の返済による支出	17,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,808
現金及び現金同等物の期首残高	302,146
現金及び現金同等物の期末残高	388,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社取引に関する支払条件は、通常、1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

S E S事業及びソリューション事業

S E S事業及びソリューション事業においては、主に受注制作によるソフトウェアの開発、I Tエンジニアの役務提供を行っております。請負契約による取引については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。派遣契約、準委任契約等による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産	39,839千円	33,543千円

繰延税金資産については、将来の経営計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、過去の売上高や営業利益の実績、並びに合理的と考えられる翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積っており、S E S事業の事業計画については、I Tエンジニアの契約単価や稼働者数等の一定の見積り及び仮定に基づいております。課税所得が生じる時期及び金額は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、翌事業年度において実績が計画を下回った場合には、将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼし、その結果として繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
減価償却累計額	67,332千円	63,142千円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
圧縮記帳額	27,400千円	27,400千円
(うち、建物)	27,400千円	27,400千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行である西日本シティ銀行及び福岡銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	342千円	176千円
関係会社からの業務委託費	1,200千円	600千円
販売費及び一般管理費	5,752千円	-千円
営業取引以外による取引高		
関係会社からの受取配当金	-千円	40,000千円
保育事業費用	140千円	-千円
資産購入高	10,601千円	-千円

(注) 当社は、2024年12月2日付で連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を譲渡いたしました。このため、関係会社であった期間の取引金額を記載しております。

3 減損損失

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市中央区	開発用サーバ機器	工具、器具及び備品	463千円

当社は、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っております。但し、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度において、ソリューション事業に属する資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（463千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額としておりますが、売却又は転用が不可能な資産のため、正味売却価額を零としております。

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県福岡市中央区	開発用サーバ機器	工具、器具及び備品	1,509千円

当社は、事業セグメントを基礎とし、管理会計上の単位ごとにグルーピングを行っております。但し、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度において、ソリューション事業に属する資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,509千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額としておりますが、売却又は転用が不可能な資産のため、正味売却価額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	986,000	-	-	986,000
合計	986,000	-	-	986,000
自己株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	986,000	-	-	986,000
合計	986,000	-	-	986,000
自己株式				
普通株式	46,000	-	-	46,000
合計	46,000	-	-	46,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年 8月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 8月28日 定時株主総会	普通株式	4,700	利益剰余金	5.00	2025年 5月31日	2025年 8月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
現金及び預金勘定	388,954千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	388,954

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、経営状況が健全な金融機関の預金等に限定しており、運転資金については、自己資金及び銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、契約資産、未収入金及び貸付金は、信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金については、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、管理本部及び各事業部門における営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（2025年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
従業員に対する長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)	2,243	2,188	54
資産計	2,243	2,188	54
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	106,320	102,850	3,469
負債計	106,320	102,850	3,469

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（2025年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	388,954	-	-	-
売掛金	147,137	-	-	-
契約資産	8,508	-	-	-
未収入金	6,970	-	-	-
従業員に対する長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)	1,380	862	-	-
合計	552,951	862	-	-

借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度（2025年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	18,720	74,880	12,720	-
合計	18,720	74,880	12,720	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2025年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
従業員に対する長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	-	2,188	-	2,188
資産計	-	2,188	-	2,188
長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	-	102,850	-	102,850
負債計	-	102,850	-	102,850

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

従業員に対する長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）

将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び国債の利回り等適切な指標による利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。また、関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
子会社株式	8,450	-

(注) 連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を2024年12月2日付で譲渡いたしました。

2. その他有価証券

前事業年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	882千円	873千円
未払事業税	1,864	1,488
未払費用	31,736	28,120
税務上の繰越欠損金(注)2	5,119	1,130
減損損失	4,255	3,780
ソフトウェア制作費	556	-
敷金償却	3,649	3,274
その他	3,580	1,573
繰延税金資産小計	51,643	40,242
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,459	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,344	6,698
評価性引当額小計(注)1	11,804	6,698
繰延税金資産合計	39,839	33,543

(注)1. 評価性引当額が5,105千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が減少したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	5,119	5,119
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,459	4,459
繰延税金資産	-	-	-	-	-	659	(2)659

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,119千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産659千円を計上しております。なお、当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金に係るもので、将来の課税所得金額の見込みにより、回収可能と判断しております。

当事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,130	1,130
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,130	(2)1,130

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,130千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,130千円を計上しております。なお、当該繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金に係るもので、将来の課税所得金額の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割	19.49	1.63
交際費等永久に損金に算入されない項目	147.25	8.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	17.32
評価性引当額の増減	91.09	7.26
税額控除	20.78	0.95
その他	0.34	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.99	15.53

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この税率変更による繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2024年11月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社匠工房（以下、「匠工房」という。）の当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2024年12月2日に譲渡が完了いたしました。本株式譲渡により、匠工房は当社の連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称	株式会社匠工房
事業の内容	建築業

(2) 株式譲渡の相手先名称

株式会社匠工房 代表取締役社長 馬場 浩司

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は2011年7月に匠工房の株式を取得し、以後、匠工房は当社の子会社として福岡市内で内装工事等を展開してまいりました。また、当社と匠工房の関係としては、匠工房は当社の顧客らの内装工事等を行ってまいりました。当社グループにおける中長期的な事業戦略を検討する上での選択と集中を実施すると同時に、匠工房及びその従業員の発展を考慮した結果、匠工房の代表取締役である馬場浩司氏へ当社が保有する全株式を譲渡し、同氏へ匠工房の経営権を譲渡する判断に至りました。

(4) 株式譲渡日

2024年12月2日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益	1,550千円
-----------	---------

(2) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と帳簿価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上していません。

3. 譲渡した会社が含まれていた報告セグメントの名称

工事関連事業

本株式譲渡に伴い、これまで「SES事業」「ソリューション事業」及び「工事関連事業」としていた報告セグメントは、2025年5月期下半期から「SES事業」「ソリューション事業」に変更しております。

4. 非連結決算への移行について

本株式譲渡に伴い、当社は2025年5月期下半期から非連結会社へ移行しております。

(資産除去債務関係)

当社では、主に不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	S E S事業	ソリューション事業	合計
一時点で移転される財	-	169,837	169,837
一定の期間にわたり移転される財	1,533,759	15,744	1,549,503
顧客との契約から生じる収益	1,533,759	185,582	1,719,341
その他収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,533,759	185,582	1,719,341

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	145,375千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	147,137
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	8,508
契約負債(期首残高)	8,020
契約負債(期末残高)	14,479

契約資産は、主にソリューション事業における顧客との契約について、進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソリューション事業におけるOFFICE DOCTORサービスに対する前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当該契約負債については、1年以内に収益に認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び東京支店にサービス別の事業部門を設置し、各事業部門は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「SES事業」及び「ソリューション事業」を報告セグメントとしております。

「SES事業」は、プログラマ、システムエンジニア等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。また、東京地区を中心に、大規模なシステムの運用・サポート業務を行う事業です。

「ソリューション事業」は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を譲渡したことに伴い、これまで「SES事業」「ソリューション事業」及び「工事関連事業」の3区分としていた報告セグメントは、当事業年度より「SES事業」「ソリューション事業」の2区分に変更しております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	S E S事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,533,759	185,582	1,719,341
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-
計	1,533,759	185,582	1,719,341
セグメント利益	349,225	44,327	393,553
セグメント資産	152,154	13,770	165,924
その他の項目			
減価償却費	2,388	1,115	3,503
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	2,725	2,725

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	1,719,341
セグメント間取引消去	-
財務諸表の売上高	1,719,341

(単位:千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	393,553
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	357,027
財務諸表の営業利益	36,525

(注) 全社費用は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	165,924
セグメント間取引消去	-
全社資産(注)	534,315
財務諸表の資産合計	700,239

(注) 全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	3,503	3,678	7,182
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,725	10,320	13,045

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び管理部門の資産の増加額であります。

【関連情報】

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
楽天銀行株式会社	324,299	S E S 事業
株式会社インフォメーション・ディベ ロプメント	211,947	S E S 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

(単位：千円)

	S E S 事業	ソリューション 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	1,509	-	1,509

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
1株当たり純資産額	334.02円	397.24円
1株当たり当期純利益	0.68円	63.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5月31日)	当事業年度 (2025年 5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	313,974	373,403
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	313,974	373,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	940,000	940,000

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	640	59,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	640	59,429
期中平均株式数(株)	940,000	940,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,472	-	5,000	26,472	16,664	711	9,808
車両運搬具	18,601	-	-	18,601	18,601	-	0
工具、器具及び備品	34,534	3,797	5,116 (1,509)	33,214	27,876	3,705	5,338
有形固定資産計	84,608	3,797	10,116 (1,509)	78,289	63,142	4,417	15,146
無形固定資産							
ソフトウェア	21,406	-	-	21,406	14,565	2,765	6,840
ソフトウェア仮勘定	-	9,248	-	9,248	-	-	9,248
電話加入権	110	-	-	110	-	-	110
無形固定資産計	21,516	9,248	-	30,765	14,565	2,765	16,199
長期前払費用	2,212	467	683	1,996	-	-	1,996

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額は、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

増加額：開発用サーバ機器の購入2,725千円、社内ネットワーク用機器等の購入803千円、社内備品の購入268千円

減少額：開発用サーバ機器の減損1,509千円

ソフトウェア仮勘定

増加額：社内利用ワークフローシステムの構築9,248千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	18,720	18,720	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	104,760	87,600	1.1	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	123,480	106,320	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当事業年度末の利率を利用しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,280	18,720	18,720	17,160

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	678	625	40	638	625

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	212
預金	
普通預金	384,706
別段預金	4,035
小計	388,742
合計	388,954

ロ．売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天銀行株式会社	32,789
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	20,909
株式会社パルス・システム	12,891
日鉄日立システムソリューションズ株式会社	11,151
株式会社アズコミュニケーションズ	8,508
その他	69,395
合計	155,646

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
145,375	1,828,687	1,818,416	155,646	92.1	30.0

ハ．仕掛品

区分	金額(千円)
ソリューション事業	2,891
合計	2,891

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
QUOカード	54
社章	207
合計	261

ホ．敷金及び保証金

区分	金額(千円)
本社(福岡県福岡市中央区)	19,521
東京支店(東京都千代田区)	7,903
保育園(福岡県福岡市中央区)	4,118
社宅	4,387
その他	116
合計	36,048

負債の部

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S B C & S 株式会社	4,064
プライムエンジニアリング株式会社	448
キャノンマーケティングジャパン株式会社	142
GMOインターネット株式会社	6
オリックス・レンテック株式会社	6
その他	4
合計	4,673

ロ．未払費用

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
役員報酬及び従業員給与・賞与	82,655
社会保険料・労働保険料等	38,197
合計	120,853

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	-	1,719,341
税引前中間(当期)純利益 (千円)	-	70,356
中間(当期)純利益 (千円)	-	59,429
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	-	63.22

(注) 当社は、2024年12月2日付で連結子会社であった株式会社匠工房の全株式を譲渡したことにより、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。従って、中間会計期間の半期情報等については、記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都府中市日鋼町1番地1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次の権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）2024年8月29日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月29日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第29期中（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）2025年1月10日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年8月29日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月22日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年8月27日

メディアファイブ株式会社

取締役会御中

三優監査法人

福岡事務所

指定社員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 見寺 卓也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メディアファイブ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産33,543千円が計上されている。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額40,242千円から評価性引当額6,698千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、過去の売上高や営業利益の実績、並びに合理的と考えられる翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積られる。事業計画のうちSES事業の事業計画については、ITエンジニアの契約単価や稼働者数等一定の仮定を置いて見積りを行っているが、当該見積りには不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来課税所得の基礎となる事業計画を検討するにあたって、前期の事業計画と実績値とを比較・分析し、見積りの精度を評価した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・事業計画におけるSES事業については、売上高の根拠として会社が使用した重要な仮定であるITエンジニアの契約単価や稼働者数について、経営者に質問したうえで、過去実績からの趨勢や直近の契約動向との比較を行うことにより、会社の見積りの合理性を評価した。また、ソリューション事業については、過去における予算達成状況や現在の受注状況を踏まえ、当該売上計画の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。